

昭和47年度

図書館事業概要

調布市立図書館

目 次

1. ま え が き	2
2. 調布市における図書館活動	3
3. 調布図書館のあゆみ	4
4. 各館の概況	4
5. 図書館の利用状況	11
6. 図書館の課題	20
7. 展 望	21

1. まえがき

概要とは文字通り、本市の図書館活動を一望に収める骨格である。もし図書館活動に思想的根拠ありとするならば、その思想と着実な年月の歩みに裏づけられた実践との井証法的統一の姿が示されなければならない。

我々は極めて浅い歴史しかもたないが、この図書館期のはじめに、市民的創造意欲の結集する図書館を掲げた。この課題を問うにはまだ年月は余りも浅い。しかし、一歩一歩その図書館像が形成されつつあるのでなければ、我々の営みは空しいという外はない。我々は大胆な仮設と実践を市民の前に示すことによって、一種の代行行為にすぎない行政行為が、今がて市民じしんの手によって、自ら治める(Seef Government)形に結晶していくことを願い、我々の立場は本来の地方自治の精神の結晶をとりだす建設役にとどまることで満足しななければならない。

昭和45年度の年報において、我々は、昭和41年6月から開館した歩みの一応の概括を行なった。最大の目標になったものは、まず分館網の整備である。昭和46年度には、深大寺分館、神代分館が相次で開館し、仮設の分館は、分館第一号である。国領分館、つづいて開館した、つつじヶ丘分館、それに昭和47年度7月に開館した、宮の下分館を加え5館となる。中央館開館以来6年目にして、サービス館は6館となった。市民の行動半径700mとしても、市全域の70%をカバーするサービス網が敷かれたことになる。市長の英断も大きな原動力であるが、調布市という市に住む市民のエネルギーに我々は改めて注目しなければならない。

分館網の整備は、「買物籠をさげて行ける図

書館」の像を具体化したものである。市民のための市民による市民の図書館たるためには、文句なしに市民の居住する近くに図書館が存在しなければならない。分館網はいわば図書館活動のtheory(基本)である。何故この自明の理が、今日まで日本の図書館界において実現を見なかったのか。その原因を単なる図書館政策の貧困や財政の欠如に帰すは易いことである。我々は原因をそういう外在的なものに求めてはこなかった。我々はその原因を日本の近代市民社会の構造の中に求めた。読書行為は暇があるから行なうのではなく、必要があり、生活(生きること)のために必要欠くべからざるものと認法が、近代の市民生活の中に定着していれば、今日の図書館の姿は一変していたであろう。図書館の存在を近代市民社会の歩みの中に明確に位置づけていない図書館史から我々は学ぶものはない。民衆の歴史、民衆の政治・経済・文化史から切り離された図書館史は我々に、未来へ向う図書館のあり方を教えてくれはしない。

図書館とは最も民衆的な具体的存在物である。そこに働く司書と共に、明確な市民との共働意法(共同意法)をもつことなしに、その社会的な存在はありえない。もし、不幸にして、今日までの我国の図書館が、このように広く民衆とかかわりなく存在してきたとするならば、いま我々に課された任務とは、このような図書館像を打ち破って、新しい市民のための図書館を創造していくことでなければならない。

この課題は決して容易ではない。しかし容易ではないからといって、手を拱いているわけにはいかない。と同時に図書館だけがもつ小さな課題でもない。

地方自治のあり方が問われて今日まで長い年月が立つ、各種のプランが建てられて、一見近代的な装いをみせているかの如き錯覚をもつ。しかし、自治体の体質は決して変革されてはいない。行政体だけではない。その行政体を生み

出す母体である、現代の社会構造そのものが依然として古い体質と憲法と事大主義に侵されている。

自治体行政の変革は内部からは仲々できない。自治体を構成する住民の体質がたとえ徐々にでもあろうと変らない限り、行政の旧体質は再生産されていくであろう。住民が直接行政体と接触する末端地方自治体の体質の変革なくしては、その上部構造である国家の民主的な変革はありえない。残念ながら戦後27年の様々な住民の活動は、この下部の変革運動を欠如して、御上に楯を築く誤りを侵してきた。我々はここでイデオロギーについて述べているのではない。あくまでも日常の生活レベルの毎日の生活に則した事実について述べているのである。自分の住む場所(Community)を自ら改良していくという発想を、住民ひとりひとりがもつことなくして、自己の生活の変革については自分の住む町を良くしていこうという発想は生れない。また住民のエゴイズムを他にぶつけるのではなく、そのエネルギーを自らコントロールしながら、社会的なエネルギーに転化していく技術=モラルを身につけない限り、社会的秩序も生れてこないであろう。行政体はこのような場合単なる調停者にすぎない。あくまでも住民の自治思想が根柢にない限り、自治体の改革はありえない。

2. 調布市における図書館活動

図書館とは何であるか。ともすれば図書館は建物であったり、書物であったり、またそれらも含めた具体物として考えられ易い。しかし我々は図書館をあくまでも地域社会の市民の求める具体的な活動形態として捉える。

図書館法には定義されているが、法が存在するのは法体系のためではない。法は市民社会のある特殊な場合の規範にすぎない。違法でなけ

れば、市民生活はさまたげられることはない。規範はない方がいい。法があっても、市民は生活を営んでいないわけではない。否寧ろ、日々活動を展開し、生成し発展をつづけている。市民の集合体である社会の場合についても、これはいえる。図書館を法をもって規定したり、一定の捉われた枠で定義したりすることは不毛な営みである。図書館は活動(Activity)そのものである。建物も司書も資料もこの活動の手段にすぎない。もし、この手段だけ揃えていても、その内実である「活動」を欠如するならば、図書館は現実には存在しないことになる。この活動は然らばどこから生み出されるのか。図書館にとって最も重大な問いは、この「活動」の存在についての問いでなければならない。活動は存在するものではない。創造されるものである。それは市民の要求、願望、行動などによって点火され、図書館の場合には、その目的に従って、図書館活動として、新しく創造されていくものである。勿論すべての市民が、一様に要求し、願望し、行動するものではない。進んだ層も遅れた層もあり、その要求、行動も極めて多面的であり無限といってもよい。当然選択がなされ、重要度、緊張度のランクがなされ、かつその要求、願望、行動を具体的な、実のりある成果をうむ如く組織しなければならない。これが「図書館活動の場」の創造である。従って、住民の構成・憲法・環境などがちがえば、図書館活動の存在形態は当然異なる。ある市町村の図書館活動は他の市町村の活動と異ならねばならない。また県立と市町村とでも当然その活動形態は異なる。それだからこそ、図書館活動は創造なのである。一定の基本はあろう。

しかし、それはあくまでtheoryにすぎない、各市町村は実態に則した活動を創造しなければならない。生きた図書館は存在しないことになる。

わが調布市においてはどうであろうか。次の調布図書館の歴史が述べる如く、「市民による、

市民のための、市民の図書館』がその理想像であり、図書館は既に存在するものではなく、日刻々と市民によって削られ、また否定され、試行錯誤によって、弁証法的に無限運動をつづける運動体として捉えられる。その像は完成することはない。市民の自主的活動が存在しつづける限り、その完成はありえない。常に過渡期の像が存在するだけである。我々は行政の主体性などということに余りこだわりをもたない。時に市民間のエゴイズムやトラブル、フリクション（摩擦）などの調停者としての姿を現わすことはあっても、それは一時的な姿にすぎなくて、主権的には市民が主権者として、常に図書館像に挑むことを期待している。現実にはまだこの理想への距離は遙かなので、我々は時には組織者として、時には共働者として、時には後押しとして、時には先駆者としての姿をとらなければならぬであろう。然し、それはやがて我々が否定されるための手段にすぎないことを銘記しながら、日常の図書館活動を着実に積み上げることを、我々は図書館であると考えている。

3. 調布図書館のあゆみ

調布市立図書館中央館は、昭和41年6月「市民により良い読書環境を」という狙いで開館された。当時の規模は図書購入予算200万円、司書2名、蔵書6000冊である。

そうした中において、図書の利用を市民にPRして、一人でも多くの市民に図書館の存在を知ってもらい、利用してもらう事に努力してきた。そして、なにかも少ないだけの図書館を市民が皆んなでより充実した、より良い図書館をつくりだすことを目標とした。

そうした中で、調布に図書館ができて、4年目の昭和44年8月、分館第1号の国領分館が開館された。

調布市は決して豊かな財政事情ではないが、図書館は必要不可欠なものであると考えられる。

地域別の利用者数をみると図書館の近くの市民しか利用していないことが明らかである、図書館を市民の身近に作り「いつでも、誰れでも、自由に」ということで、調布における分館建設がいよいよ軌道にのり始めた。

昭和45年度には神代団地の中に、つつじ丘分館ができた。小さい図書館ではあるが、そこを窓口として、中央館の図書、あるいは他の図書館の資料をいながらにして、利用が出来るようになった。そういう知識の蛇口が市民の身近に何口もあると、市民は自分の近くの館をひねることによって、用は足り知識を得ることになり、読書への関心も必然的に高くなっていく。

このようにして、昭和46年には、深大寺、西つつじヶ丘にそれぞれ深大寺分館、神代分館ができた。

そして、昭和47年7月には、宮の下分館が開館した。このように、市内の各地域に分館を建設してきた中には市民の大きな力をフルに活用してきた。中でも昭和42年以降地域におけるいろいろな読書会などが活発に活動を開始した。その中において、市民の身近に図書館の必要性を感じた市民たちの根強い運動が大きな原動力となって今日の分館網が形成された。

4. 各館の概況

調布市において、図書館網はほぼ70%が整備されつつある。未設置地区については分館建設を急がなければならない。現在ある図書館の概況は次のようである。



調布市における図書館網



丸は図書館(既存館)
 □は将来図書館必要と地域

各館の概況

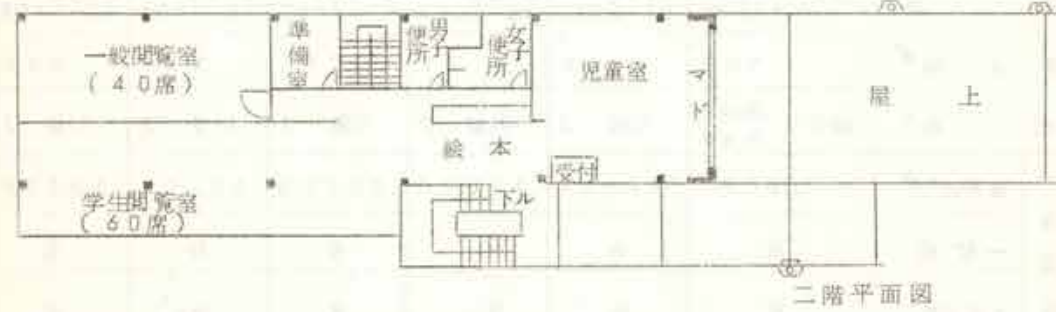
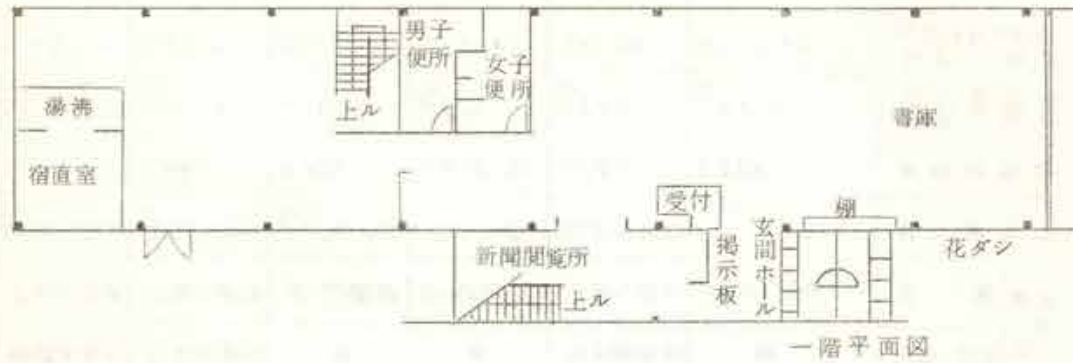
(47.3.31現在)

図書館名	中央館	国領分館	つじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館	
建設年月日及び建設完成日	4.1.3.31.	44.3.31	45.3.28.	46.2.28	46.3.31	47.3.31	
建設費及び建設予定額	17,120 ^{千円}	9,120 ^{千円}	3,774 ^{千円}	13,800 ^{千円}	17,080 ^{千円}	18,000 ^{千円}	
敷地面積㎡	6,225	1,723	(借)2,698	826.4	1,980	2,000	
土地購入費	市有地	53,100,000	借地	27,496,700 ^円	840,000,000 ^円	800,000 ^円	
建物の構造	構造	鉄筋2階建	鉄筋の階上	コンクリブロック	鉄筋平家	鉄筋の階上	鉄筋の階上
	併設・単独	単	保育園併設	単	単	保育園併設	保育園併設
所在地	布田 4-17-5	国領町 3-12-1	西つじヶ丘 4-23-6	深大寺町 2266-14	西つじヶ丘 1-40-2	上石原 3-34	
電話	0424-85-1171 内483-4	0424-84-2000	0424-85-2000	0424-85-3350	0424-85-0054	0424-86-5798	
床面積㎡	567	304	91	218	339	330	
職員	館長1 庶務5 司書4	司書2	司書2	司書2	司書2	司書2	
施設の概要	蔵書能力冊	40,000	30,000	10,000	30,000	30,000	30,000
	一般室	有	有	有	有	有	有
	子ども室	有	有	有	有	有	有
	集会室	なし	なし	有	なし	有	有
	座席数	140	60	なし	60	60	60
備考							

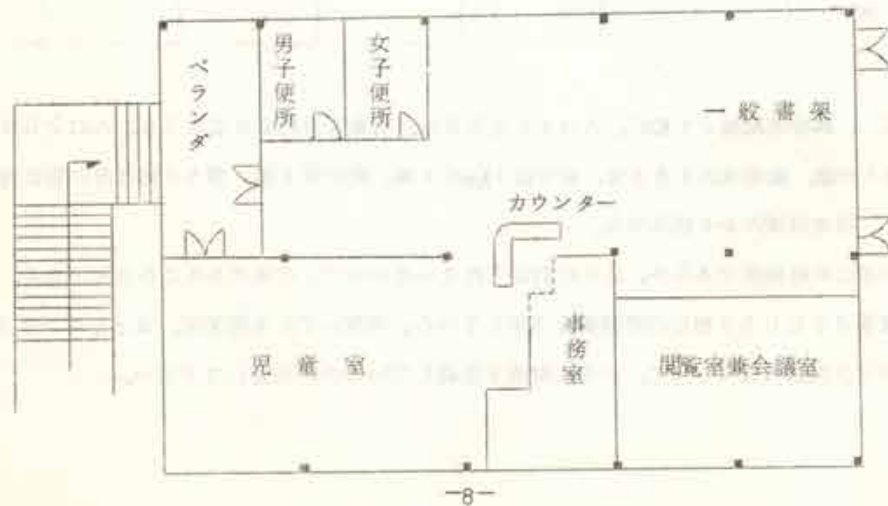
説明 調布市面積21Km²、人口160,000、将来人口約200,000、人口20,000
 当1分館、蔵書保証18.6冊、約半径1Kmに1館、既設館6館、残り4館は市の重要施策として、将来計画にあり込み済み。
 問題は本館建設であるが、これは計画されていないので、計画にありこむ必要がある。
 蔵書200,000冊位の閉開架を予定している。各館いずれも開架式、貸出しはブラウン方式。
 特に土地購入費について、いかに財政を圧迫しているかに注意して下さい。

図書館平面図及び配置

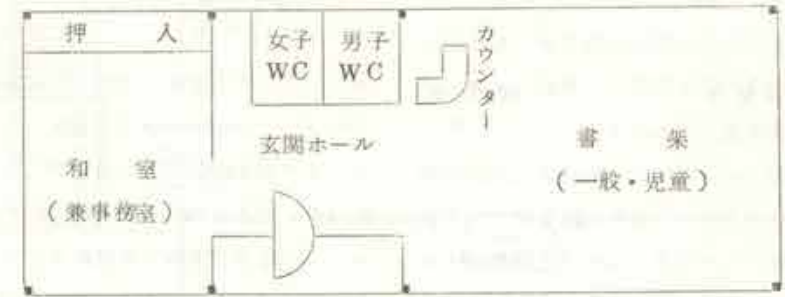
1) 中央館 567㎡ (床面積) 4.1.6.10 開館



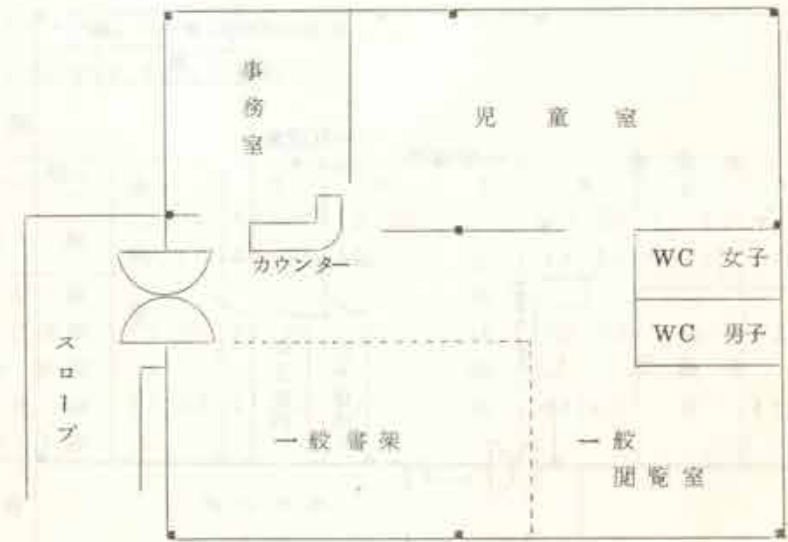
2) 園領分館 304㎡ (床面積) 4.4.8.16 開館



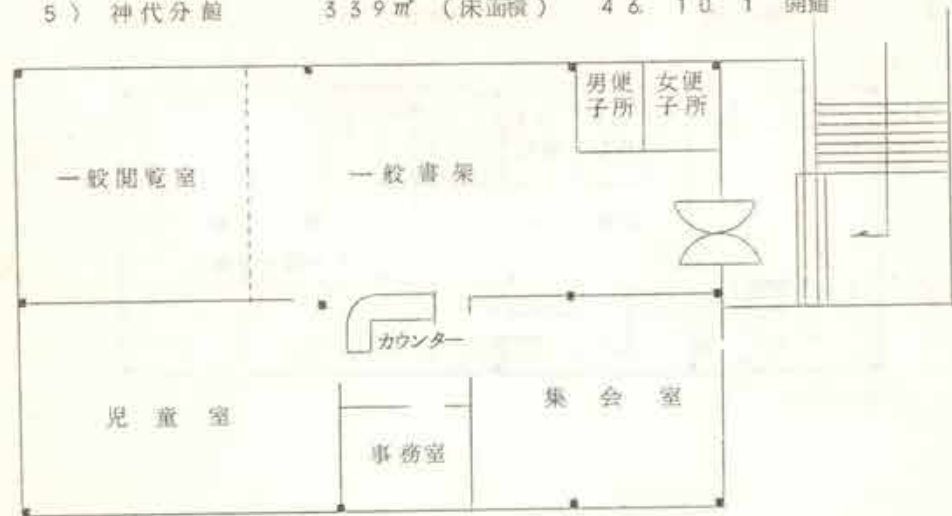
3) つつじヶ丘分館 91㎡ (床面積) 4.5.7.20 開館



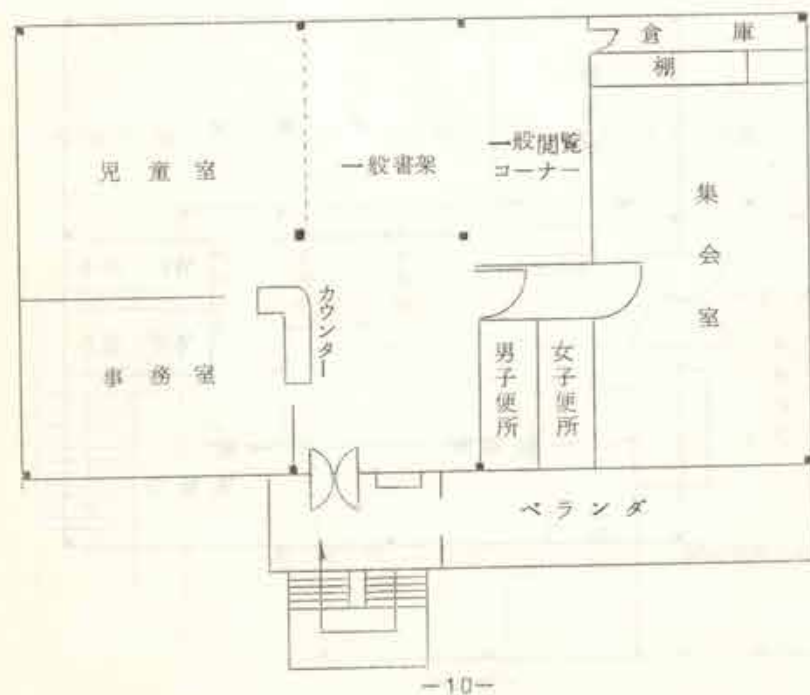
4) 深大寺分館 218㎡ (床面積) 4.6.7.24 開館



5) 神代分館 339㎡ (床面積) 46.10.1 開館



6) 宮の下分館 330㎡ (床面積) 47.7.24 開館



閲覧および貸出し

調布市立図書館は、市民に親しまれ易くしよと「全館開架方式」を採用した図書館です。

開架方式とは、従来の複雑なやり方では利用しにくく、市民と図書館との結びつきが保てないので、図書館は一部知識階級のものであるという保守的な考え方を打ち破った、誰でも、いつでも気軽に利用できる、いかえれば、自分の書斎の延長、又は街の本屋の店先と同じと考えられている最も新しい図書館の行き方です。

書庫への出入は自由で、書架から本を直接手にとって内容を確認してから閲覧、又は貸出しを受ける方式で、最近はかなり多くの図書館で開架方式を採用しているが、全館開架方式の図書館はまだ少ないのが現状です。

貸出し期間は1人1冊10日間で、利用者は図書を自宅に持ち帰り、ゆっくり読書ができます。貸出しの申込みも簡単で、保証人も印鑑も必要としません。文字の読めない就学前の零才児からの貸出しもしています。

開館時間

館名	曜日	日	月	火	水	木	金	土
中央館		10:30	12:00	12:00	定期休館日	12:00	12:00	12:00
		17:30	17:30	19:00		17:30	17:30	19:00
国領分館		13:00	13:00	13:00	定期休館日	13:00	整理	13:00
つつじヶ丘分館								
深大寺分館					定期休館日			
神代分館		17:00	17:00	17:00		17:00	日	17:00
宮の下分館								

休館日

- 毎週水曜日
- 毎月16日(この日が水曜日または日曜日のときは翌日)
- 国民の祝日
- 年末年始
- 臨時休館日はそのつどお知らせいたします。

5. 図書館の利用状況

昭和41年に調布市において初めて図書館が出来た。以来6年間図書館の利用は著しく上昇している。ちなみに中央館開館当日の利用状況は、入館者164名(内一般103名)児童61名)貸出冊数66冊(内一般書36冊、児童書30冊)であった。7年目を向えた今日では、中央館だけでも入館者は1日平均約700名(内一般450名、児童250名)貸出冊数も約400冊以上にものぼる。図書館活動の内容は一概に利用統計の数値で決められないものだが、市民がどれ程、図書館の存在を認識し利用しているかということのバロメーターとして考えをみたい。

以下、昭和46年度の調布図書館の実績報告です。(12頁へ続く)

図書館利用状況

曆年	開館日数	貸出登録者						入 一般
		一般		児童		計		
		月別登録者数	累計	月別登録者数	累計	月別登録者数	累計	
46年 4月	19	3468		3,610		7,078		8,778
5	16	1058	4,526	891	4,501	1,949	9,027	8,368
6	20	994	5,520	988	5,489	1,982	11,009	9,925
7	18	1037	6,557	1478	6,967	2,515	13,524	11,293
8	22	1200	7,757	1121	8,088	2,321	15,845	12,856
9	19	735	8,492	860	8,948	1,595	17,440	10,238
10	20	1071	9,563	1248	10,196	2,319	19,759	11,537
11	20	807	10,370	764	10,960	1,571	21,330	10,305
12	17	428	10,798	466	11,426	894	22,224	9,136
47年 1	17	671	11,469	614	12,040	1,285	23,509	9,692
2	20	722	12,191	551	12,591	1,273	24,782	11,358
3	13	364	12,555	526	12,917	690	25,472	7,153
計	221		12,555		12,917		25,472	120,639
月平均	20	1046		1076		2,122		10,053
1日平均		57		58		115		546

註 開館日数は中央館、国領分館、つつじヶ丘分館、深大寺分館（7月24日開

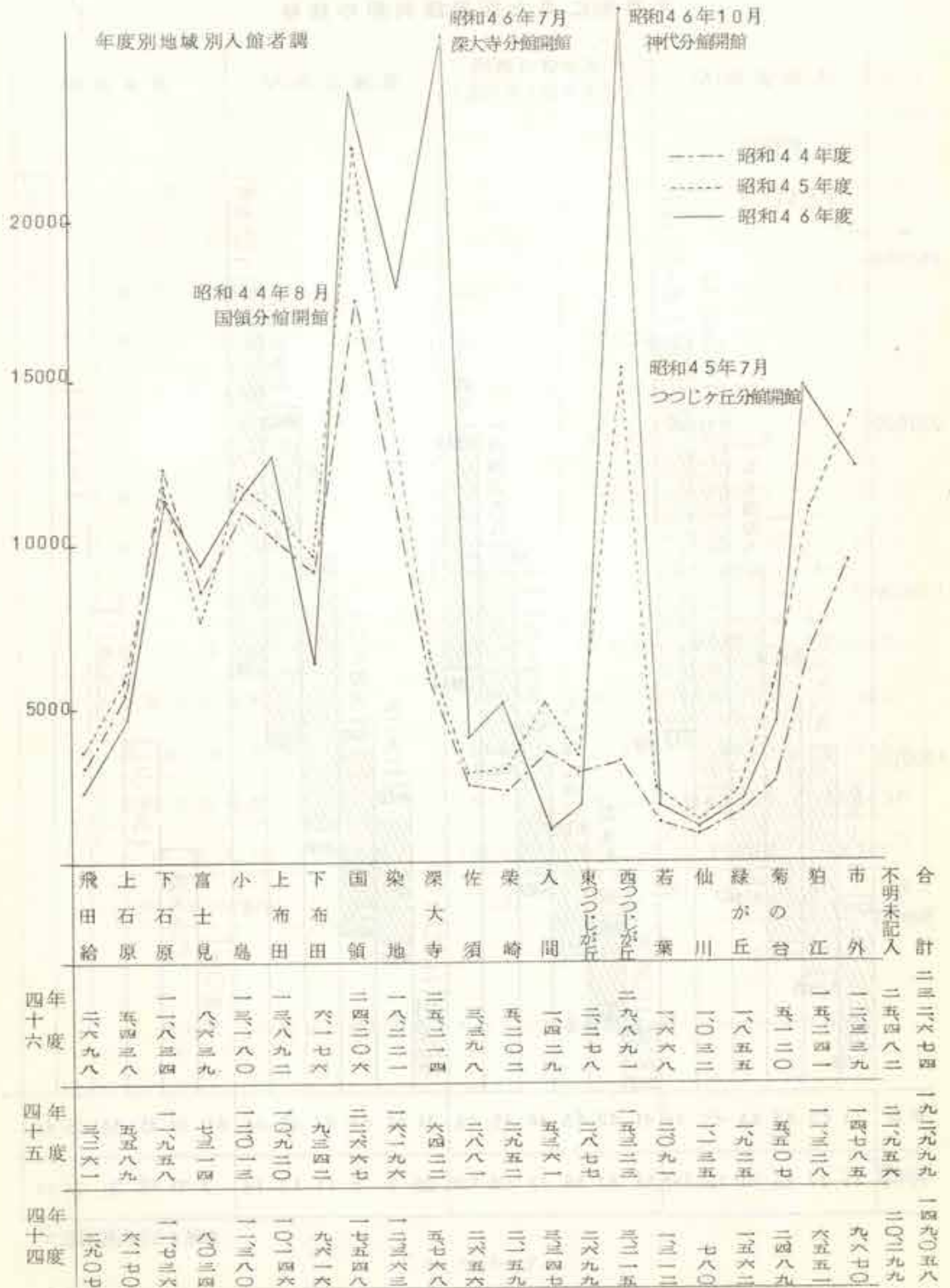
自 昭和46年4月 開館日数 221日
至 昭和47年3月

館者			貸出冊数					
児童	計	1日平均	一般	児童	計	1日平均	1日平均	1日平均
						一般	児童	
7,025	15,803	264	5,738	8,063	13,801	302	424	726
6,131	14,499	290	5,152	6,990	12,142	322	758	1,080
8,161	18,086	277	6,172	9,319	15,491	309	774	1,083
10,428	21,721	261	6,093	10,919	17,012	338	945	1,283
11,605	24,461	257	6,987	12,046	19,033	317	865	1,182
10,130	20,368	255	6,616	10,835	17,451	348	918	1,266
11,843	23,380	211	7,439	13,269	20,708	372	1,035	1,407
11,174	21,479	203	7,115	13,036	20,151	355	1,007	1,362
8,707	17,843	191	7,148	12,633	19,781	420	1,163	1,583
9,180	18,872	191	7,006	10,645	17,651	412	1,038	1,450
10,501	21,859	218	8,085	12,220	20,305	404	1,015	1,419
7,150	14,303	220	5,138	8,579	13,717	595	1,055	1,450
11,203	23,267		7,868	12,854	20,724			
9,336	19,389		6,557	10,713	17,270			
507	1,053		221	852	803			

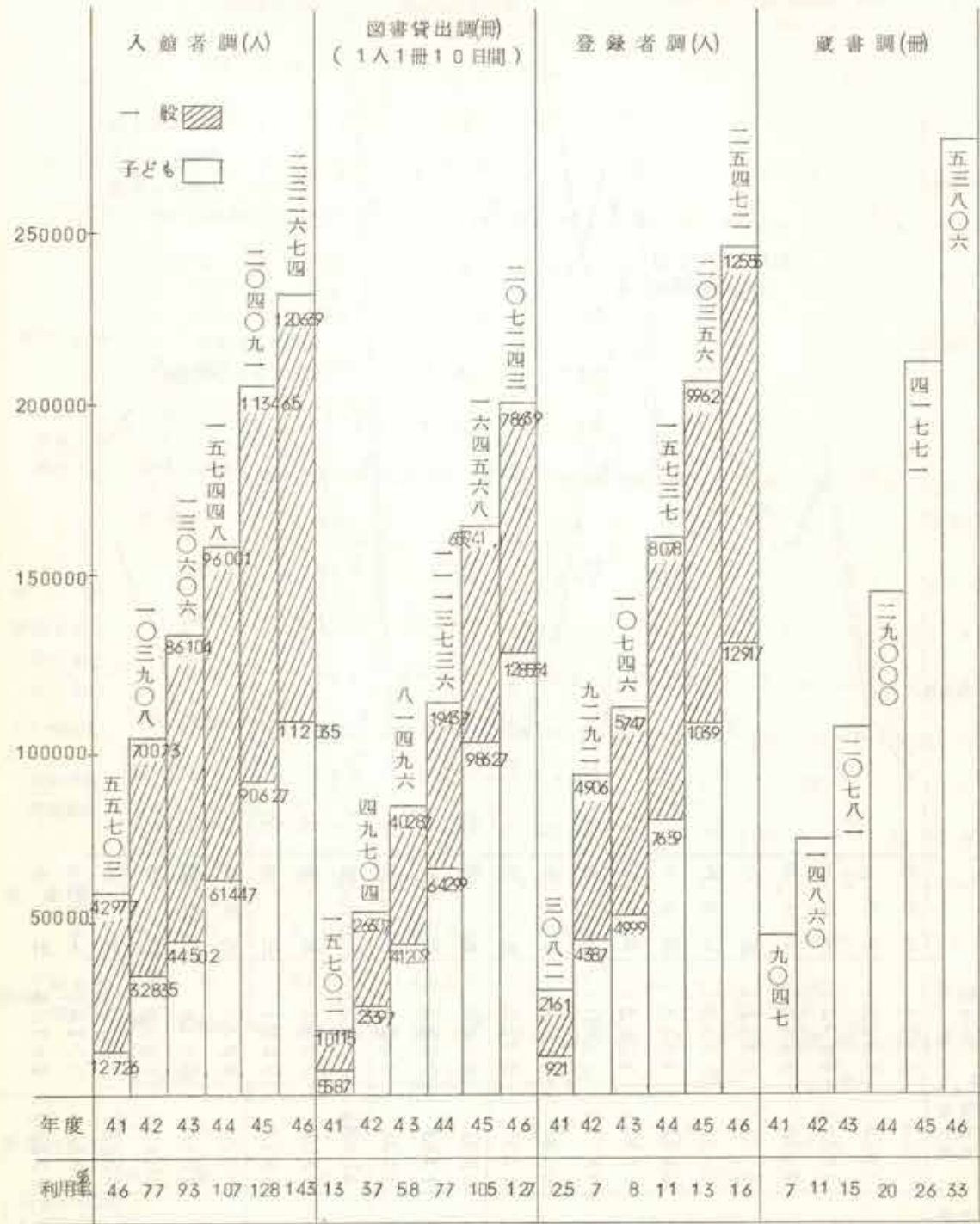
館)、神代分館（10月1日開館）の単純平均値

年度別に見た図書館利用の推移

		昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度
利用者数	一般a)	4,297 ^人	7,007 ^人	8,610 ^人	9,600 ^人	11,346 ^人	12,063 ^人
	児童b)	1,272	3,283	4,450	6,144	9,062	11,203
	計(c)	5,703	10,290	13,060	15,744	20,408	23,267
利用率=利用者数/奉仕人口	伸率(a/b/c)	100	163	200	224	264	281
	利用率	4.58	7.68	9.25	9.98	13.15	14.27
貸出登録	一般a)	2,161 ^冊	4,906 ^冊	5,747 ^冊	8,078 ^冊	9,962 ^冊	12,555 ^冊
	児童b)	921	4,387	4,999	7,659	10,394	12,917
	計(c)	3,082	9,293	10,746	15,737	20,356	25,472
登録率=登録者数/奉仕人口	伸率(a/b/c)	100	227	266	374	461	581
	登録率	2.5	6.9	7.6	10.6	13.1	15.6
貸出数	一般a)	10,111 ^冊	26,307 ^冊	41,287 ^冊	49,437 ^冊	65,947 ^冊	78,687 ^冊
	児童b)	5,587	23,397	41,209	64,299	98,627	128,554
	計(c)	15,702	49,704	81,496	113,736	164,574	207,241
貸出率=貸出冊数/奉仕人口	伸率(a/b/c)	100	260	398	489	652	778
	貸出率	0.13	0.37	0.58	0.77	0.81	1.27
	1人当り利用者数=貸出冊数/登録者数	4.7	5.3	7.0	6.1	6.6	6.3
蔵書数	一般a)	7,810 ^冊	12,272 ^冊	16,389 ^冊	22,142 ^冊	28,068 ^冊	34,997 ^冊
	児童b)	1,237	2,588	4,392	7,570	13,703	18,809
	計(c)	9,047	14,860	20,781	29,712	41,771	53,806
蔵書数/奉仕人口	伸率(a/b/c)	100	157	210	284	340	448
	保証率	0.07	0.11	0.15	0.20	0.27	0.33
蔵書回転率	一般	1.3回	2.1回	2.5回	2.2回	2.3回	2.2回
	児童	4.5	9.0	9.4	8.5	7.2	6.8
	平均	1.7	3.3	3.9	3.8	3.9	3.9



年度別に見た図書館利用の推移



市民100人に対して

蔵書計画

	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度
中央館	32,000冊	33,000冊	34,000冊	35,000冊	35,000冊
国領分館	1,250	1,500	1,750	2,000	2,000
つつじヶ丘分館	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
深大寺分館	7,500	11,000	14,000	17,000	20,000
神代分館	7,500	11,000	14,000	17,000	20,000
宮の下分館	5,500	9,000	13,000	17,000	20,000
A分館		7,000	13,000	21,000	30,000
B分館			10,000	20,000	30,000
本館				100,000	150,000
C分館					15,000
蔵書累計	71,000	93,000	123,500	256,000	350,000
年間増加冊数		22,000	30,500	132,500	109,000
廃棄補充		1,100	1,525	6,625	5,450
年間受入冊数		23,100	32,025	139,125	114,450
年度別人口	168,000人	174,000人	180,000人	185,000人	188,000人
市民1人当り図書保証	0.42冊	0.53冊	0.69冊	1.38冊	1.86冊

昭和51年度における市民1人当りの図書保証率.....1.86冊

本館建設床面積想定

区 分	床面積 m^2	備 考
開架式書庫	745	3Wスチール書架130基 70,000冊収容
閉架式書庫	844	同上 200基 80,000冊収容
会議研修室	280	160人収容 固定椅子 ステージ付
同上	220	100人収容
同上	110	50人収容
学生閲覧室	240	6人掛け机40台 240人収容
一般閲覧室	120	同上 20台 120人収容
児童室	100	
児童遊ギ室	50	
児童おはなし室	50	
録音教材試聴室	50	試聴机 20台 20名収容
映写室及機材保管室	20	
視聴覚教材保管室	30	
試写室 フィルム調査室	30	
資料展示室	50	
資料編さん室	50	
資料閲覧室	25	6人掛け机 6台 36人収容
ブラウジングコーナー	100	
談話室兼ギャラリー	100	
雑誌書庫	25	
同上閲覧室	75	
コピーサービス室	10	
ロッカールーム	15	
図書貸出カウンター	15	
ゼミナール室	40	15名収容室 2室

区 分	床面積 m^2	備 考
階 段 室	27	
エレベーター	14	(2基)
図書搬入リフト	2	
便 所	60	3ヶ所
相 談 室	25	
身障者読書室	50	
保 育 室	35	
館 長 室	15	
応 接 室	20	
事 務 室	120	
冷暖房等機材室	400	
警 備 員 室	10	
運転手・用務員控室	10	
図 書 整 理 室	20	
製 本 作 業 室	20	
シ ャ ワ ー 室	6	
倉 庫	25	
食 堂	50	客席 50席(25 m^2) チェウボウ(25 m^2)
売 店	20	
そ の 他	25	
庁用車等駐車場	152	
計	4,500	

6 図書館の課題

図書館を考える場合、図書館をそのおかれた社会から切り離して考えてはならない。また具体的な図書館の環境条件を充分配慮しなければならない。地方歴史的・社会的な考察を充分行ない、その課題に具体性を附与していかなければならない。ともすると、従来の図書館は社会から孤立し勝ちであり、むしろそれが図書館固有のあり方やイメージとして考えられ易かった。社会的存在から遊離し、市民との連帯、市民参加から、市民自ら創造していく図書館でなければならないことは既に述べた通りである。このように考えても実際に市民のための、市民による、市民の図書館を創っていくことは容易ではない。言葉で言うことは易いが、実際に行なうことは、極めて困難だといつてよいであろう。それにも拘らず、この困難な課題に、懐することなく、たとえ、ドンキホーテの如く思われようとも、勇敢に挑んでいくことを止めるわけにはいかない。何故なれば、もし図書館の存在意義を問われたなら、このように即ち我々の考えているような図書館像を除外して、市民のための図書館は考えられないからである。我々はこう確信し、乏しいが、然し真剣なエネルギーを注いできたからである。我々の誤りは市民が批判し、時代の流れがのりこえてくれるであろう。この報告が月並な役所風な言葉によって綴られていない所以のものも、同じ考えから発している。

今日までささやかなる6年の活動を通じて、これらの理想に向う努力の過程で、歴史は様々なことを我々に体験させてくれた。このレポートも、市民の手によって作られるのが本来である。少なくとも共同作業として作られ、綴られるのを

理想とするのであろう。しかしながら、多忙な日常生活に終始している現代の市民生活の中に、今すぐこのような課題をもちこむことは困難であろう。そういう点から、我々は市民の代行為として、このレポートを作成している。

我々はじめて図書館をもってから約6年の間に、調布市における市民の文化活動は着実に組織され、成果をあげてきている。未だその活動は全市民の参加という目標からくれば、余りにも微々たるものといえよう。しかし、量的な文化活動だけに眼を奪われなければ、その文化活動の質的な面については、少くとも我国の水準からいえば、ある程度評価しうるものをもちはじめてきたといえる。上田市の平重氏のように、周辺の農村部の主婦1万数千を秀れた読書会に組織している現状や、岩手県沢田村深沢村長の如く保険医療によって全村を結集せしめた成果、また佐久総合病院の若月俊一氏の如く、組合医療によって佐久郡に秀れた組織活動を打ちたてた実践例などに比すれば、我々の努力は、取るに足らぬであろう。(註「朝日ジャーナル」1972年 No.55~59、岩波新書、菊地武雄「自分たちで生命を守った村」、岩波新書、若月俊一「村で病気をたたかう」)

このように少しづつではあるが、着実に市民の自主的な文化活動が、図書館という文化的な活動体の内実として結晶しはじめてきていることは、現代をとりまく社会的環境の加速度的な劣悪化、生存条件を確保するための市民権を守る自主的な市民の発意、行動と無関係ではないであろう。これが一つの運動形態をとれば、各地で起っている市民運動となっていくであろう。市民運動は特定のイデオロギーに捉われず、市民の自由な拘束性の少ない新しい運動として、新しい生存環境の出現の中で、自然発生

的に現われてきたものである。その運動の論理も実践もまだ積み重ねられた成果をもっていないが、孤立した個人としての市民の無力を自覚した新しい自己防衛の形として注目すべきものをもっている。図書館は現在では大部分が行政体の設けるものである。従って、今日までの我国の歴史的過程の中では、このような新しい自然発生的な市民の自由な組織とは、まだ厚い壁によって隔てられている。然し図書館という社会的存在が、市民という具体的な生存のための存在とかわりをもつて生きなければならぬ限り、また言論の自由という、人類の歴史的課題と深くかかわっている限り、その運動と無縁では過しえないであろう。図書館の存在もまた、社会的存在の具体物として、自らの責を問われることになる。

これからの図書館は何をすべきか。その答えを出すことは、現在我々の為しうることではない。過去6年間積み上げてきた小さな土台石の上に、新しい展望と過去に対する自己批判を確実に結びつけて、これからの日々の実践課題を模索することであろう。きまり切った軌道を歩めないのが我々の仕事である。常に一種のマニフェスト(宣言)をしながら、一つ一つ試行借談を重ねていくのが我々の仕事である。この仕事の源泉は、市民生活の中から求められる。実践者は常に現実の中に課題を発見しながら前進する。と同時に、文化は必ずしも直ちに有形化しない。特に文化財を蓄積し、普及し、市民の自発性の中に契り所を求める図書館の如き仕事は、その成果はむしろ顕在化せず潜在的な形でしか評価しえない。

ここに図書館の特質があり、教育と同様に長い忍耐と地味な努力のいる仕事である。尤も我々は流動化し、変化し、一時も止まらないテン

ポの早い時代の潮流の中で、常に過去の真理に立脚すると同時に、未来への展望を先取りして、大胆に実験する開拓者の志を失ってはならないであろう。市民の連帯のある限り、またその原点を忘れない限り、図書館の課題は道をそれることはないであろう。

7 展望

我々は、一日も止まることができない。これは苦しい途である。止れば後退する。今日は一日過ぎれば昨日になる。再び我々にとっては戻ってはこない。この覚悟の中に仕事がある。このためには計画化は我々の仕事にとっては、まず何よりも基本となる作業である。行き当たりばったりでは許されない。将来を計測するデータを集め、それを分析し、資料化する作業も大切である。これらの計画の源泉も、流動し、ダイナミックに変化していく市民の生活に源泉をもっている。市民生活の趣向を着実に従えず観察し、それを計量化し、その要求を計数化する仕事も我々の重要な奉仕の一面である。

いま我々は、市民サービスのために6館の小規模な図書館をもっているが、何よりも欠けているのがサービスを行ないえない状態に追い詰められている。中央館だけで多い日には1200人を超える利用者を見る。

書庫は、はちきれ、利用しうるものも蔵入れなければならない。しかも市民の需要はいよいよ増加の一途をたどるのみである。このような現状を打開するために、本館を作ることが急務となっている。また分館を欠いている地区がある。従来進めてきた分館網は一日も早く完成させなければ、欠如している地区の住民に公平を欠くことになる。これは我々が毎日の業務の

中で、肌で感じる痛切な市民の要求である。このような現状の中で、我々は、当面次のような計画を考えている。これが実現のためには、市民の大きな力を必要とすることを我々は痛感する。

将来構想（案）

1. 総合館の建設

従来の中央館では、機能的にみて、マヒ状態が生じてきている。そして多様化する市民の要求に対応することがきわめて困難である。そういう中で総合的な機能を有する本来的総合館の建設は急務である。

2. 分館網の整備

市民の身近かに図書館を、という事でこれまで五つの分館を建設し図書館網の整備に努めて来たが、未だ設置されていない地域が大きく三箇所ある。これらを整備しなければならない。

以上のことにより次のような効果が得られる。

1. 蔵書数の増冊とその内容の充実（別表参照）

現在市民1人当たり0.3冊の図書しか保証されていないが、これを先進都市なみの市民1人当たり1.8冊まで引きあげ、市民の蔵書は十分保証出来る態勢を備える。

2. 情報提供サービスの充実

流動する社会の中で、市民の求めているもの、市民の知ってもらいたい事柄についていち早くキャッチし、図書館という立場を通して市民に提供してゆく。

3. レファレンスサービスの充実

市民の質問に対し、図書館はいかなる場合でも回答を用意し、資料の提供をして市民の要求に対して、こたえてゆくようにする。

4. コピーサービスの新設

資料の複写に関して現在でも要求は非常に多く、コピーサービスが新設される事により図書館の利用方法にも変化が生じ、近代的な資料の活用が出来るようになる。

このような機能が十分生かされるためには次のような専門の職員を配置しなければならない。

1. 図書の整理に関する事
2. レファレンスサービスに関する事
3. 館内奉仕（カウンター業務）に関する事
4. 情報の収集、整理、提供に関する事
5. 視聴覚機材および資料の提供、指導に関する事
6. 館外奉仕（読書会、子ども会、成人グループ等の指導）に関する事

5. 視聴覚ライブラリ

社会の進展にともなって、急激に需要が増えてきている。視聴覚機材及び教材は、今後一層充実させ、映画会、鑑賞会、研究会なども行なってゆく。

6. 読書指導事業の拡充

全市的に読書の普及、指導を行ない、読書会などの助成、児童への積極的な働きかけなど行なう。

7. 文化事業の開設

市民講座を常時開設して、いつでも、誰れでもが自由に参加出来、市民の生涯教育、自己教育の場として利用できる。

総合館の機能

現在の中央館が飽和状態にきている事は前に述べたとおりである。これからの図書館に市民が何を求めているのか、総合館の建設が行なわれる場合には次のような機能が必要である。

（別表 ）

昭和47年度 図書館事業概要

発行日	昭和47年11月30日
発行者	調布市立図書館
	館長 萩原祥三
所在地	調布市布田4-17-5
	0424(85)1171
	内線 483 484

